

社労士 ところざわ

—21世紀へ創造へのチャレンジ—

第5号

平成10年12月

発行

埼玉県社会保険労務士会

所沢支部 広報委員会

事務局狭山市富士見1-7-3

「私の社労士 今昔物語」

松本 重久

まえがき

昭和20年8月15日私は中国南京陸軍経理学校に於いて終戦を迎えた、出来の悪い学徒動員による陸軍経理部甲種幹部候補生であった。やがて卒業を控え難関を極めた1コ大隊の経理戦術の課題も、無罪放免となったものの、校友52名と共に総軍司令部に転属を命ぜられた。休む暇も無く復員業務と言う日本では有史以来嘗て経験したことの無い特殊任務の研修が、2ヶ月間に涉って行われた。

11月10日中国最初の特別仕立ての復員船で揚子江南京下関（シャーカン）港を出港23日博多港に上陸。支那派遣軍復員本部経理課長として、派遣軍の復員業務に服することとなった。陸軍が無くなった南京出発に際して、総司令官より「貴官等は先に復員するのではない。支那派遣軍の軍人軍属百万人全員の無事復員を終結させて始めて、復員が許されるのである・・・」と訓示され、その重大使命と重圧の重さに、身の引き締まる緊張と感動を覚えた。

幸いにも米海軍の協力を得て、予想以上に涉り1年後の21年11月30日晴れて召集解除となった。この間の身分は、第一復員局事務官叙三級27号俸（勅令第193号）、21年6月14日政令により依頼免本館。翌日付厚生省嘱託として引き続き業務に専念した。

社会保険との対面

昭和21年12月本部の高官の斡旋で、東京の有名漢方薬の老舗某製薬会社に就職が決まり経理課勤務となった。就職と同時に健康保険と厚生年金に加入、夫夫の被保険者証たるものを受けた。健康保険証の記憶は薄らいだが、厚生年金の被保険者証は60年の年金裁定請求迄（今から15年前）保管していたので、印象は深い。当時のこととて、全てにおいて物資不足、その被保険者証たるや今の再生紙とも比較にもならない程のそれはひどいもので、灰色がかった藁半紙で、ささくれ立ったような骨董的なもので、良く20年もの間保存に耐えたものと驚きである。封筒に入れて保管して逆さにして振っても出て来ない程の代物。当時はそれだけ物資不足であったものと、今更ながら寒心している次第。

当時の私には官公吏や陸海軍軍人の恩給位しか年金の知識はなかった。さて風邪をひいて町の医者にかかった時、おそるおそる健康保険証なるものを提出したところ、確かに僅かの初診料だけで後の治療は全て無料であった。改めて健康保険の有難さを悟った次第である。厚生年金に至っては20年も先という気の遠くなるような先のことで、敗戦国の日本の現況から果たして給付が受けられるものか、余り実感は無かった。然しこの社会保険が現在の如き確たる地位を築き上げたことも

正に驚きである。

社労士のパイオニア

不肖私が開業社労士になって所属支部(会)の先輩から聞いて頭が下がったのは既に昭和20年半ば頃から、早くも社会保険制度の将来を先取りして此の先端事業ともなるべき専門職として、適用関連業務を開業して立派に成功させて今日を迎えていとと言うことで、正に頭の下がる思いで、興奮して拝聴したものである。

社労士への途

時は流れて昭和39年初夏の頃、建設会社に勤務していた。同僚の庶務(厚生)課長から「近い将来社会保険の事務手続きに係わる公的資格が創設される情報があり、必ず試験制度になるので、そうなる前に二人で資格を取っておこうではないか」との誘いを受けた。早速講習会や勉強会等に出席して準備を進めた。

いよいよ(社)東京社会保険士協会(S.39.2.11設立)で実務経験により考査認定すると言うことになった。これで先輩の先行英断が篤と領けた。申請には、五社以上の顧問先との委託契約書を添付して申請する。早速二人で下請会社の指導監督業務の一端として、社会保険・労務管理の顧問と言うことで顧問契約を締結させてもらい、申請書を整え事務局へ二度・三度通った。

社会保険士となる

かくして昭和40年1月20日付晴れて社会保険士第1623号として登録された。会長は今は亡き古井喜実先生(元厚生大臣)であった。42年11月には11日から26日まで朝9時から午後5時まで8科目に涉る特別研修が実施された。

此れより先に設立認可された(社)労務管理協会。数度の変遷を経て(社)日本労務管理協会から、(社)日本労務管理士協会に転進、会長は中西 実先生(元労働事務次官)の双璧があったと思う。その後昭和51年5

月両会の合意が得られて全国一本化の組織結成となり(社)全国社会保険労務士会が設立認可され、今日を迎えるに至った。当時を物語る合意文書の写しが私の手元に残っている。

社会保険労務士となる

この流れの中で再び昭和44年2月に社会保険労務士資格選考申請が行われることとなり、私の場合、(イ)「主務大臣告示による無考査の条件に該当する」とのこと、昭和44年1月に行われた社会保険労務士特別講習会全課程を終了し、昭和44年5月1日付社会保険庁から認定通知を拝受44年8月15日付第69216672号をもって、厚生大臣斎藤 昇・労働大臣原 健三郎両大臣連名を以て、実に立派な免許証が授与された。因に第一回目の交付は43年6月10日付とのことである。この経緯について私は如きお留守の者には何とも幸運の女神の御加護としか申し上げようもない。と同時にかの庶務課長の情報提供に感謝である。

当時私は企業内にあったので「企業内社会保険労務士」(今の「勤務等」と称されていた。間もなく『社会保険関係事務手続簡略化措置』が講じられることとなって、昭和47年11月4日付足立社会保険事務所長より固有の整理番号「足立31号」を決定され、円形の印影と記入事項の確認のマル確の使用が許された。

頼りない開業社労士となる

やがて定年を余すこと二年。意を決して宮仕えから足を洗い、退職開業を決意した。昭和48年7月19日東京都民政局保険部に開業届を提出。同時に東京都社会保険労務士会(厚生)及び東京都社会保険労務士会連合会(労働)の両本会と夫れ夫れ傘下の世田谷支部(会)に入会して、開業社労士の末席を汚すことと相成った次第である。因に当時の世田谷支部の開業会員は25名、ご当地埼玉県所沢支部に移籍お世話になるときには71名と15年で3倍に及ぶ躍進であった。そこで愈我

が実力の程が試されることとなる訳である。

早速世田谷支部長・世田谷社会保険事務所長に表敬訪問挨拶に出向いた所、8月1日から10日間今年度の「算定基礎届」の社会保険夏の陣があるので、早速だが是非勉強のためにも『社労士コーナー』に出るようとの暖かい御鳳声を賜った。

我が生涯の鹿島立ち

さてその実力の程はと言うと、我が本領は別のところにあったので社会保健関係は、庶務課長と担当係員が専任で処理していた。既述のとうりのテンプラ社労士、社会保険の事務執行については詳しい筈がない。練達の庶務課で作成したものを見せて貰ったり、時に『印影』を押す程度。これで算定届の社労士コーナーが勤まる筈がない。そこで事務所長・支部長にお願いして、10日間全日程出して貰う事にした。先ず第1日目は先輩社労士の後方に控えて見学、2日目からは先輩の指導の下独立で処理することで、なんとか10日間の夏の陣の全日程を無事乗り越え消化させて頂いた。今にして思うに此の10日間が支えとなり、今の社労士松本の基礎となつたことを改めて先輩社労士方に厚くお礼を申し上げたい。我ながらよくやったと褒めてもやりたい。自己満足?!

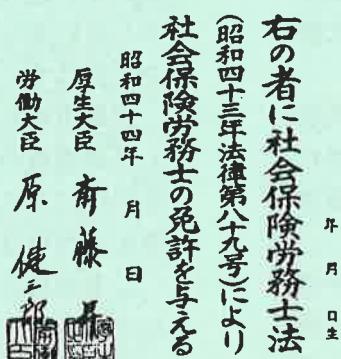
よちよち歩きも2年を数え何とか開業者としてのメリット印申請が出来ることになり、

事務所（寝床）諸帳簿類等の審査と問答が、東京都民生局保険部の担当官2名により2時間余りに涉って行われた。結果昭和50年7月21日付保険部長より固有の整理番号第754号が決定付与された。開業社労士の印影は楕円形であった。当然ながら企業内社労士の印影は足立社会保険事務所長宛辞退届を提出返還した。

それから4年

昭和54年2月頃になって「事務簡略化の既得権を保全すると共にメリット印を廃止」しようと言う要望が全国的に広まり4月1日から両省庁から全国統一のゴム印（横型長方形）を作成することとなり、東京都社労士会としては「従来の事務簡素化は既得権として、これを保全すると共にこれを機会に、全ての開業社労士（本会の会員）にその特典を平等に付与すること。4月1日以降は連合会において作成するゴム印をもってメリット印に替えること」として東京都知事に対して強力に要望しこれが実現を見て現在に至っているようである。最後に一步欲を言えば国家資格でありながら、このメリット印がまだ都道府県単位に限定されていて、全国区でないのが歯痒くも感じられる。今年は社労士法制定30周年の記念すべき節目の年と言うのであれば、これが実現を望むこと切である。以上未熟者の戯れ言お許し願います。

バッヂを
つけましょう



確

ご挨拶

ハローワーク飯能所長 柴崎 博幸



本年4月に転任して参りました柴崎です。

社会保険労務士会所沢支部の会員の皆様には、日頃からハローワーク関係業務に多大なご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、最近の雇用失業情勢は、景気回復の足踏みを反映して、9月末の完全失業率は4.3%と再度過去最高値を示し、有効求人倍率も極めて低水準で推移するなど、一層厳しさを増しており、当面はこの状況が続くものと考えられます。

この様な情勢下、ハローワークにおきましては、国の総合経済対策の一環である緊急雇用開発プログラムに元づき、各種助成金の周知・活用、あるいは求人開拓等を積極的に推

進することにより、雇用の場の維持、確保に努めています。

また、雇用保険制度におきましても、時代に対応した各種給付金の創設に伴う雇用保険法の改正が予定されており、その適正な運営を図るため周知、徹底に努めています。

さらに、重点課題として、多くの未手続事業所の解消を図るために、積極的、計画的に適用促進に努めることとしております。

職員一同「皆様に親しまれる利用しやすいハローワーク創り」に努め、業務を推進して参りますが、会員皆様のご協力なくしては、労働行政の円滑な推進は不可能であります。

先行き不透明な経済情勢の中、大変ご苦労をいただいておりますが、今後におきましても、格別のご理解、ご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。

「日本型雇用システムを考える」

北村 行正

勤務社会保険労務士の立場から一言という
広報委員長先生のご依頼を受け、新参者の私
がこの欄に筆をとることに多少の躊躇がありますが、敢えてお引き受けすることとした次第であります。

勤務社会保険労務士といつても、私は現在の職場で社会保険労務士に従事しているわけではありません。それどころか、社会保険労務士試験に合格してから20数年を経過し、社会保険や労務については頭の中はもはや空っぽといつてもよい状態で、第一線でご活躍中の先生方には大変失礼とは存じますが、ご容赦下さい。

周知のように、政治はともあれ、今や経済

はボーダレス化し、国境がなくなってしまいました。経済大国日本の一挙手一投足が世界経済の行方を変えるという大変な時代になってしましました。昨今の株式市場や金融市場の状況はすべてこれを物語っています。

労働市場も例外ではありません。年功序列と終身雇用の日本の労働慣習が今後も継続する保証はありません。経済のボーダレス化が進めば進むほど日本の労働慣習は崩壊していくことが見込まれます。その理由は、日本における人口の急速な高齢化と世界一高い労務コストの圧迫です。たとえというならば、国際的な野球試合をやるようなものです。

本番の試合には日本のルールは採用され

ず、アメリカやその他の国のルールが取り入れられているのに一人日本のルールでやっていても最初から勝負になりません。それに、ルール違反は失格です。好むと好まざるにかかわらず当面はアングロン・サクソンのルールで試合をせざるを得ません。理屈ではないのです。ですから、雇用システム一つ取っても、雇用する側もされる側もこれまでの日本の労働慣行を見直さざるを得なくなるでしょう。

ここまで書いてしまうと、終身雇用、年功序列の日本型システムはグローバルスタンダードとしてもや再生不可能なものでしょうか。

周知のように、この日本型システムがこれまで何の疑問もなく受け入れられてきたのは何よりもその安定性にあります。一度会社に入れば、その会社が倒産しない限り、少なくとも簡単に解雇されるようなことはない。特殊な能力がなくても年齢相応の地位と経済的収入が得られる。それゆえ、少々不満があつても途中で会社を変えるということは考えられない。それどころか、よらば大樹の陰とばかり、より安定した収入と地位を求めて有名大会社志向が強まる。

それはそうゆう会社に大量に若い人材を送り出す偏差値の高い有名大学、高校の激しい受験戦争を招いたのである。会社は会社で個人の動機よりも会社の必要から社員教育に力を入れ、その会社により適した会社人間を作り上げようとする。社員も会社において、ある程度の収入と地位が保証されているため会社に忠誠を誓う。よそ者が入る余地はないのである。思うに、こんなことができるのでは右上がりの経済であればこそあって、経済が停滞する昨今ではこういったシステムの維持は難しくなります。もっとも何年か前、アメリカ経済が停滞していたときアメリカでは日本経済の成長の秘密の一つとしてこのシステムが取り上げられ、アメリカも日本に見習うべしといった議論もあったほどなので、このシステムが右上がりの経済にはそれに相応したシステムの一つとして評価されるかもしれません。

ないが、停滞期にはデミリットの方が経済に作用てくるのではないかと考えます。グローバルなボーダレスの時代において経済が低迷化している場合においてはまさにシステムの競争になる。会社が日本型のシステムのまま、高賃金、高コストではアングロン・サクソン型の雇用制度には遅れをとり、国際競争に敗北し、高賃金どころか会社そのものの存立を危うくするだけとなってしまうかもしれません。

したがって、アングロン・サクソン型システムを視野に入れながら、日本型システムができるだけ生かす工夫が必要になってきます。現在はアングロン・サクソン型優位といつても、効率性のみ追求するシステムではリスクを嫌う人はついていけません。効率と安定のトレードオフをいかに調和させるか。その辺に新しいシステムの真価が問われているようです。



「支 部 一 治 研 修」

落合 正孟

恒例の支部一泊研修は、平成10年2月25日～26日に千葉県勝浦で16名が参加して実施された。今回はハローワークの職員の方々を講師に迎え具体的な実務課題を中心に、また4月から制度改正となる失業給付、



高年齢雇用継続給付と厚生年金との調整などについて受講した。

2月25日は、所沢駅からバスで出発、途中海ホタルを見学（強風のため景観を充分に味わうことはできなかった。）宿（ホテル三月）に到着後直ぐに研修会、引き続き夕食懇親会となった。

2月26日は、「月の砂漠」資料館を見学のあと、幕張にある高度ポリテクセンター（高度職業能力開発促進センター）で若者が最新技術を学ぶのに接して感銘を受けた。昼食を千葉ロッテ球場を見おろす高層ビルの最上階で取ったあと高速道路を乗り継ぎ夕方所沢駅に無事到着解散となった。

「初めての女性部会に出席して！」

渡部 佳子

所沢支部入会のため、野口支部長の事務所に訪れてから、もう早一年です。

先日は所沢支部女性部会に出席させていただきました。婦人部から女性部に名称の変更があったばかりとのことで、和気あいあいと穏やかな会食の間にも先輩たちの仕事上の事例がでてきます。その何げないお話を教えられたり、早く一人前に仕事がしたいなど勇気づけられたりで、私には有意義で楽しい午後でした。

今年度の埼玉県の婦人部会の研究発表会では、労働災害を身近なところからの取上でました。綿密に練られて、段取りよく進む研究発表には、たくさん勉強させて戴きました。発表者が女性のみでの研究会は、私には初めての出席でしたが、女性の力ずよさと細やかさを感じました。

婦人部、女性部の名称には、男女平等、機

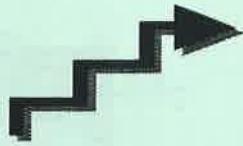
会均等である社労士の社会では、男の人と同じ機会をあたえられた上での女性に対する力添えは、これから世の中では、逆差別との意見も男の方々の間から生まれそうです。

しかし、すでに築き上げられた外での働く社会では、男性の差別と常識に女性が参加させてもらっているところがあります。

宇宙飛行士であっても、ニュースとして、読む側には女性である宇宙飛行士に対して「女性なのにすごい。」「女性でも素晴らしい。」の意識しないでの隠れた気持ちがあると思われます。素晴らしいと言われる女人だけが活躍するのではなく、女性が男性と同じ土俵で動き回っていても、世の中一般の人が、女性の参加に対して、何らかの特別を感じないまで認められるまでには、まだ日時を要することでしょう。

そのこととは別に、所沢支部への参加が新

しい私にとって、女性部への会合の出席は不安感を拭うものがありました。今後ともに皆様よろしく願い申し上げます。



「年金あれこれ」

長沼 宏遠

最近、鳥（カラス）の鳴かない日はあっても、新聞に年金の記事が載らない日はない位騒がれている。其れだけ年金に関する関心が高ければ社労士冥利に尽きるものとご同慶に耐えない次第であるが、あに計らんや、やれ「国民年金の空洞化」だの「厚生年金の支給開始年齢の繰下げ」「保険料の値上げ」「年金額の削減だ」「年金審議会の答申が云々」「スライド制の凍結」「金利の低下」等々中身は至ってネガティブなものであり社労士に対する風当たりや質問も鋭い。

政府は、この背景にあるキーワードとして「少子高齢化」を盾にとって小手先の魔術を弄しているように思えてならない。国造りはもっと抜本的な方策や長期的計画を樹立する必要があろう。

「少子」ならば子育ての環境はどうなっているのか。託児所の入所が難かしく加えて保育料が高額である。又ミルク、玩具類、オムツ代なども高過ぎである。これではパソコンもせざるを得まい。幼児の保育は義務教育に準じ国営化して低廉にすれば少しは安心して託児し、余暇時間を活用しパート勤務をすれば家計も若干向上して一挙両得になり、相乗

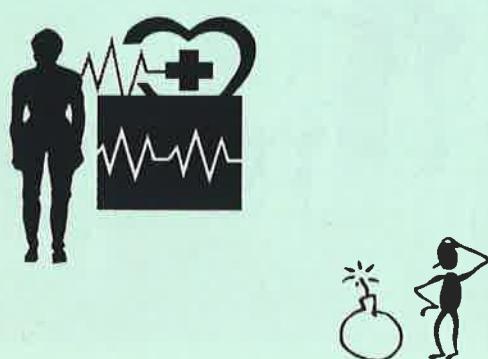
して合計特殊出生率も高まるのではなかろうか。

一方「高齢化」はどうなのか。最近は精子の数が減ってきてるとか、成田離婚もあると聞く。こんなひ弱な体質で本当に80才前後まで生きながらえるのか、甚だ疑問である。医学の進歩に著しい発展をみせているもののフロン、ダイオキシン等による環境汚染、食料添加物、消毒その他による食品公害、車利用（Gate To Gate）による足腰下半身の脆弱により寿命が短縮されないのか。

「毎日酒ばかり食らって顧問先が減る（取られる）」等と恐れ戦いでいる徒より増しと今年の3月世田谷の社会保険大学校における年金の研修に参加してみた。

本省のキャリアらしき課長補佐（30才前後）が、少子高齢化を振りかざし社会保険制度の展望について得々と話すのを聞き、頭にカチンときたので質疑の際「現社会環境下において西暦2025年の平均年齢を何歳としてシミュレーションするのか。又貴方自身は今後50年位生きる自信があるか」質問したところ「前者は現状維持、後者については、とても自信がありません」との回答を得た。講師も本音を話すと日本がパニック状態に陥ることを懸念してか歯切れが悪い。

年金について釈然としないため、先月再び社労士養成所の年金講座を受講したところ「年金制度の危機」の著者 村上 清先生の講話を聞く機会をえた。村上先生を始め諸先生の話を総合した結果『年金制度の崩壊は日本沈没の日』との結論を得た。



支部ホットニュース

「支部対抗ソフトボール大会に参加して」

高村 五男



10月10日、埼玉会支部対抗ソフトボール大会、11月14日、恒例川越支部対抗ソフトボール大会が行われた。

先ず埼玉会支部対抗戦においては、昨年より当支部がかっこいいオリンクスタイルのユニフォームを新調して参加したせいか、今大会は、浦和支部が上真紅のユニフォーム、続いて春日部チームも新調のユニフォームで参加してきました。当大会は参加することに意義があると思っていますので私も入会以来、ずっと参加させてもらっていますが、各チームのレベルアップには目をみはるものがあります。所沢支部でも大会の前に有志が集まって練習をしていますが、もっと大勢の会員の方が参加をして、心地よい汗を流したらよいと思います。ソフトボールは老若男女、年齢に関係なく楽しむことができるスポーツだと思います。ところで支部対抗戦では、川越、春日部支部に次いで第3位の栄光に輝きましたが、女性会員を中心とする応援団が熊のぬいぐるみやら、いろいろ趣向を凝らして応援してくれた賜です。ちなみに応援の部では昨

年に引き続き優勝の栄誉に輝きました。

さて川越支部対抗ソフトボール大会は、雲一つない秋晴れの元、新狭山球場で行われました。試合結果は2連敗でしたが、内容的には1点を競う好ゲームであり、こてからが楽しみな大会になってくると思います。この後、懇親会場に向かい、中華料理に杯を傾けながら、語らい、楽しいひとときを過ごしました。

さあ！これからは、ゲームに、応援に会員皆で参加して、活気のある支部活動をしていこうではありませんか。

尚、支部対抗ソフトボール大会3位入賞、支部表彰式が11月14日行われた。

※受賞者は次のとおり

☆ホームラン賞	大園さん
☆ファインプレー賞	大竹先生
☆敢闘賞	高村先生
☆予想に反して頑張ったで賞	榎戸先生
☆チンプレー賞	加藤先生
☆応援よっかたで賞	応援全員



所沢市民フェスティバル

「労働・年金なんでも相談コーナー」に参加して

丹下 正一

私は、平成9年10月1日に、狭山市入間川の自宅で開業し、皆様の末席に加えさせていただきました社会保険労務士です。開業した当時は、続けられるかどうかの不安ばかりでしたが、どうにか開業1年を迎えることができました。これもひとえに諸先輩方のご支援ご鞭撻の賜だと痛感しております。なにとぞ今後とも、ご指導ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

さて、先日、所沢支部において、「労働・年金なんでも相談コーナー」を開催しました。開催日時は、10月24日の土曜日と25日の日曜日の午前9時から午後5時までで、開催場所は、所沢航空公園で行われた市民フェスティバルの会場です。

私は、25日日曜日の午前9時から午後1時までの午前の部に参加しました。

当日の朝は、前日の雨の日からは想像もできないような雲一つなく、良く晴れた天気となり、そのせいか、私も朝から気分が晴々としておりました。8時過ぎに自宅を出て、西武新宿線の航空公園駅へ着いたのは、8時45分頃でした。駅ではすでに、会場へ向かう

人たちに、お弁当や飲み物が売店でたくさん売られていきました。また、会場へ通じる道路には、フェスティバル開催準備のため会場へ行く人たちや、朝早くから遊びに来た人たちで、賑わっておりました。

その波に乗りながら、私は、フェスティバル会場の中へ入り、歩きながら所沢支部の相談コーナーを探しました。驚いたことに、9時前だというのに、フェスティバル会場は思ったよりも賑わっており、びっくりしました。

9時5分前に、相談コーナーに到着すると、すでに、相談コーナー開催の準備は終わっているようで、諸先輩方も椅子に座ったりして、くつろいでいらっしゃいました。初めての参加で、何をしたら良いのかわからない私に、野口支部長が、すわるように椅子を勧めて下さいました。そこで、コーナーの端に座り、少し距離をおいて私たちの相談コーナーの前で開催している「所沢たばこ商業協同組合」のテントを眺めしていました。

9時半ぐらいになりましたが、1人の相談者も、まだ、私たちのコーナーには来ていません。昨日は雨降りのためか、6人しか、相談者はいなかつたそうです。相談者を待っている間に、先輩のお1人がパソコンをカバンから取り出し、私たち参加者へ、「助成金・奨励金受給診断ソフト」のディスプレー紹介を行って下さいました。このソフトは支部会で購入したものだそうで、いつでも、閲覧できるということです。私は、「社会保険労務士にも、これからますます、パソコン等の利用技術の習得が必要になるな。」と、つくづく感じました。



10時ぐらいになると、私たち相談コーナーの前の人通りも、ますます、多くなってきました。そこで、先輩お2人が、相談コーナーの前で、年金関係のパンフレットを持ち、呼び込みをはじめました。そうすると、相談者が何人か来るようになり、私も、相談の受付をすることになりました。

その相談者からの相談は「私は60歳になつたらいくら年金がもらえますか。」というものでした。私は、相談者からの質問に、どのように応えたらよいのか困ってしまいました。といいますのは、その相談者の詳しい年金加入に関する履歴を確認するためには、社会保険事務所等で具体的なデータの回収を行わなければならないからです。そして、そのデータの回収は、今すぐ、この場ではできないからです。

相談者からの質問に答えられないで困っていると、先輩が私に「どうした？」と声をかけて下さいました。私は、相談者からの質問が、年金の計算であり、どうしたらよいか困っている旨を話すと、その先輩は、「それでは、交代しよう。」おしゃって下さい、交代して下さいました。先輩は、カバンから「年金受給資格受給金額計算機能内蔵の電子システム手帳」を取り出し、相談者から、生年月日、配偶者の有無、だいたいの年金加入履歴等を確認し、平均標準報酬月額を30万円と設定し、あつという間に、年金額を約240万円と計算してしまいました。そして、先輩は相談者に、「今回は、平均標準報酬月額を30万円と設定致しましたが、あなたの平均標準報酬月額が、30万円よりも高ければ年金額は240万円以上になりますし、低ければ240万円以下になります。」と応えていらっしゃいました。相談者は、納得したようで、満足げに帰っていました。

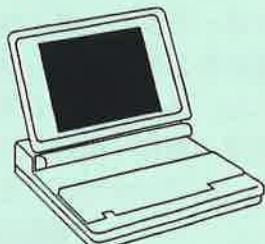
初めての年金相談だったとはいえ、年金知識と年金相談実務のなさを知った私は、ショックでした。そこで、私のような年金相談に関する知識の無いものが、年金相談を受けると、社労士の恥になると思い、今日1日は、パンフレットを持って、相談者の呼び込みに

精を出すことにきめました。

相談者の呼び込みをしていると、立ち話ながらも、年金について話をする機会もあり、なかなか、楽しかったと思います。

10月25日曜日の「労働・年金なんでも相談」は、10月下旬にもかかわらず、暑い1日となりました。私は、相談者が満足して帰って下さるような相談の回答を1つも行うことができませんでした。しかし、パンフレットを持って相談者の呼び込みを行い、私なりに所沢支部が開催したこの相談コーナーに少し位は貢献できたのではないかと思っております。

今後は、年金についての勉強を行い、さらに年金相談実務の経験を積んで、いつかは、諸先輩方のように、相談者が納得して下さるような年金相談ができるようになりたいと思います。



「私（社労士業）の履歴書」

平山 素行

先輩社労士に感謝

昭和43年何月頃か忘れましたが「社会保険 さいたま」に社会保険労務士法に関する記事及び認定講習（受講資格等）について読んだことを今でも鮮明に憶えております。当時は、総務、経理、生産管理の仕事に従事しており、受講資格をゆうしておりましたが、資格の重要性、必要性を少しも認識しておりませんでした。

その後、毎年実施する算定、年度更新の受付会場に「社会保険労務士」の先生方が待機して、私たち事業所の方々に対し指導していた姿を見たときは、私もいつかは「社会保険労務士」業に携わりたいな、という実感を持ったものです。

私が開業したときは所沢支部には18名（私が入会して19名）の開業会員で、支部会、研修会等に参加しても、少人数でしたが大変活気のある雰囲気で、その緊張感は素晴らしいものがありました。開業当初の社労士業務に関しては先輩社労士の皆さんのがんばりやアドバイス、情報の提供によりスムーズに行えたことを今でも感謝しております。

夢のようなできごと

開業2年目に自分の時間を多く持ちたく

て、取得、喪失、算定、年度更新だけでしたがパソコンを導入し、現在は5台目のものを利用しており、その機能の進歩には驚くばかりであります。今まで手続業務に関しては停滞することなく行えたことはパソコンの威力の大きさを認めなめればならないこと思います。

今では夢のようなことですが最初にパソコンを導入した年に19社の顧問先と契約でき、生活の基礎が出来たことを昨日のように思い出に残っておりますが、開業した時期が良かったものと、その時代に改めて感謝しております。

やりがいのある「社労士業」

現在、不況が長く続いているが「不況の時こそビジネスチャンス」といわれておりますが、数社ですが3号業務だけの顧問契約も成立でき、「社労士業」の責務と重要性をあらためて感じている昨今であります。

「先生にお願いしていい良かった」ということばを事業主より聞くたびに「社労士業」のやりがいに自己満足にひたっております。今後も研鑽を重ね、また後継者の養成を目標に「社会保険労務士業」と「趣味」に邁進して行きたいと思っております。



「二度目の転身—終生現役を目指して」

土屋 俊二

私は二十代は新聞記者、三十代から六十三歳までは「上場」の建設会社とその関係会社、そして六十四歳から今の社労士と、二度の転身を図ったことになったわけです。

仕事の内容からみると、まるで百八十度の転換というわけで、開業以来およそ十か月戸惑いの連続でした。もっとも新聞記者時代、

組合の仕事にも関連して、労働法規等少々勉強していたこともあり、また建設会社ではある事業部を担当し、人事管理に関与したこと也有って、社労士の仕事に興味をもち、定年後はこの仕事を——と、実務経験のない今の分野にとびこんだのでした。

新聞社では、自社の健康保険組合は勿論、

独自の企業年金もすでに導入しておりましたが、建設会社は上場企業とはいえ、まだ福利厚生、人事管理面については未整備で、お互いに勉強しながら事業部制、目標管理制度の導入などにタッチしました。十分な討議を尽くしても不満層が数多く残った経験から、今後人事管理の三号業務を手がける際、（自分では中心業務にしたいと考えています。）外部の社労士が果たして内部事情を十分に考慮してアドバイスできるものかと、自問自答しながら研修に努めています。

試験の合格が六十二歳になってからという

こともあり、営業活動のフットワークの弱さを痛感しております。今は、ある専門学校の講師のかたわら、有力な紹介者のいる三多摩地域で顧問先の獲得に努めていますが、肝心な地元埼玉では強力なルートをもち合わせず悪戦苦闘しています。

しかし、所沢支部をはじめ県の社労士会でも親切な方が多く、研修会に出るのもなかなか楽しみでもあり、大変有益なことと感じております。今の小生にとっては、これが唯一の救いにもなっています。



「新米社労士のやぶにらみ」

畠田 賢次

その1 開業の旗揚げから早1年足らず、あれもやりたい、これもやらねばと孤軍奮闘しつつ試行錯誤の毎日です。社労士の端くれとしてその道を踏み出しましたが、たえず「何ができる社労士を目指すのか！」、「今社労士に一番求められているものはなにか！」その答えを追い求めた1年でもありました。そんな中で、中小企業の経営者の方々とお会いし、企業経営の今日の実体をつぶさに聞いている過程で、私の追い求めていた答えが少しずつ分かったような気がしております。（本当に分かっておいでかな？）新米社労士でも企業経営者のブレーンとして経営労務の支援が的確にできるスキルが要求されているのはと実感しております。

その2 社労士が、今後弁護士等と肩を並べて社会的活動をやっていくためには、新米社労士（取り分け私のみ）の弱点ともいいうべき人事労務管理分野の強化が、何よりも必要かと痛感することしきりです。その視点から連合会で発足した「日本労務管理研究センター」は弱点強化の救世主のシステムであろうと思います。（あえて、そうあって欲しい…）弁護士等は、司法試験に合格したのち2

年間の司法研修を受け、法曹界へ巣立つ制度になっております。同時に法的サービスを業とする社労士もこのような養成機関があつて然るべきだと考えます。（余計なことを考えるな！…ごもっとも）

その3 現行の社労士試験科目のバランスを見ても、人事労務管理の分野は極めて少数といえます。主務官庁が労働省と厚生省の2省にありテリトリーの関係から弊害（独断と偏見？）が生じているやに思います。

幸いに両省が統合されるので、時代の潮流に乗った施策が取られることを切望せずにいられません。21世紀の社労士のためにも！

その4 今年は社労士制度創設30周年記念の年、社労士制度も今や堂々たる青年の域にあります。！！「そのような青年に向かつて意見するとは身の程知らず！」。今まで堂々と築いてこられた、先達の風雪30年の筆舌に尽くしがたい苦労も知らず、はばかることなく言いたい放題！」（…ごもっとも）

今宵は新米社労士の寝言と御放免願いたい（今宵は特に許す？？…身勝手な新米でござる…）これでひとまず、一件落着。



「蛇のたたり」

志村 昭夫

釣りをする友人から「鮎が届いたので取りにこないか」と電話をもらったのは火曜日の朝であった。今年の夏は忙しかったこともあるが、暴飲暴食がたたって秋口から胃が痛み始めていた。何年か前に軽い胃潰瘍がみつかり注意していたつもりだが、タバコの吸い過ぎもあって胃が荒れているのが自分でも分かっていた。

先週の土曜日から尾籠な話だが便が黒くなつていて、当日仕事先の院長に木曜日の胃カメラの予約をして来たばかりであった。その病院での仕事を終えたのが午後6時、車を運転をして田無の友人宅に7時30分に着いた。

車を出たときにオヤッと思うほど体が重く感じられる。エレベーターに乗って4階で降りたときには、冷や汗が流れ出し、体が動かない。めまいと動悸。

思わずしゃがみこむ。友人宅は階段を昇った5階だがそこまで行く体力がない。

ますます気分が悪くなると同時に、失禁状態で階段の踊り場でおおむけに倒れた。

星空を見ながら「タスケテクレ」と叫ぶが声にならない。30分ほど横になっていたが誰も通らない。下に行けば車の中に携帯電話があるのでと思い、はって1階の車までとにかく降りて、電話で自宅を呼んだ。

娘が出て、おかしいと思ったのか女房が電話口に。「具合がおかしいので……に電話をかけて車まで来てもらってくれ。」

しばらくすると友人の細君とその息子が来てくれて、どうしようか相談している。

悪いが自宅近くの病院まで送ってくれるように頼む。頭はしっかりしていたのか、道順を示しながらとにかく病院へ着いた。

女房と娘が心配そうに立っていた。すぐ緊急治療室へ。横になった瞬間に黒い血を吐いた。血圧がひどく下がっていて血液は通常の3分の2まで下がっていると教えられた。な

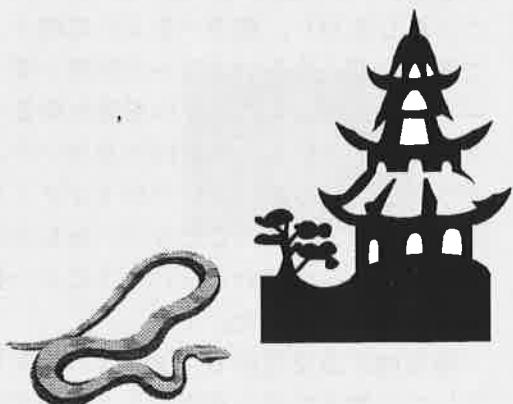
んで、どうしたのかをいろいろ考えられるようになつたのは翌日からだが、木曜日に胃カメラの検査を受けると出血の跡はあるものの、潰瘍など無いのである。

思い当たるのは先週、上海に旅行した際5日間油づけの食事に閉口したことだ。旅行途中で鰻重でさいもさっぱりしていて食べたいと思った位だからそれは分かるというもんだ。と、とりあえずそういうことにした。

回復も早く、土曜日には退院ということになつたが、腸の検査を受ける必要もなくなつてみると、改めて何が原因なのかと考えてしまう。そして最後の自分自身の結論は蛇であった。

上海最後の晩にホテルのレストランで出されたのが蛇の唐揚げだったのである。生きている蛇をぶつ切りにして揚げて出てきたのはびっくりしたが、ものめずらしさにいやがるほかの人々をしりめに、香ばしいにおいをして目の前にあるものを美味しいと人一倍食べたのを思い出した。確かに骨はかたかったなあ。

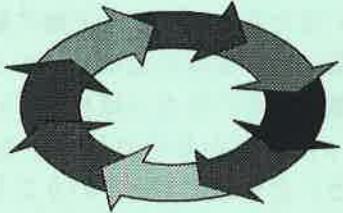
そうしよう、蛇の唐揚げのせいだと。それがいつしか、蛇のたたりになつたのは退院してから一週間も経たなかつたか。皆さんくれぐれも注意を。「蛇には」



「当たり前のこと」

野口 留雄

先日、ある知人から興味深い話を聞いた。その知人が今年、フィンランドを旅行し、帰国際のヘルシンキ国際空港での出来事である。



搭乗手続き、出国手続きを終え、後は飛行機に乗るだけというだけとなった。しばらく免税店を冷やかしていたのだが、やがてタバコが吸いたくなり、喫煙所を探した。

アメリカほどヒステリックではないものの、そこはやはりヨーロッパ先進国の一であるフィンランドの喫煙事情は日本より厳しく、羽田や成田のような喫煙場所ではなく、10畳ほどの広さのガラス張りの喫煙室が、広い空港に2つ設けられている。ドアを開けて中にはいると、煙が立ちこめていて喫煙者でも気持ち悪くなりそうだった、と言うほどの有様だったらしい。

数人掛けのベンチが4脚ほど据えられているのだが、そこには先客がいた。言葉の端々からドイツ語を話す若者が6人ほどベンチ2脚を占領していた。それぞれに耳にはヘッドホンがしてあり、寝そべるように座り、大声で喋るなど「まるでどこかの若者と同じだな…」と少々失望した。その言葉を喋ると言うだけで、ドイツ人と判断はできないが、仮にそうだとしたら厳格なはずのドイツ人も、やはり若者はどこも同じだなど、あらためて失望し、なるべく関わらないようにと一番遠いところに腰をかけた。

時刻は夕方で空港もラッシュの時間を迎えていて、知人の乗る東京行も5時過ぎに離陸する。人々が入れ替わり立ち替わり喫煙室に

入り、その人数も増えてきた頃だった。

一人の老人が、一服のため喫煙室に入ってきた。しかしベンチはほとんどがふさがっていた。そのときその若者の中のひとりが自分の荷物を載せてあるカートをすっと動かし、さっと座席スペースを作った。老人はそこに当然のように座り、タバコに火をつけた。



やがて搭乗の案内があり、機内の自分の席に着き離陸を待った。すると知人の席の横でちょっととしたことがあった。日本では最大手といわれる旅行会社のツアー客、30歳代の女性4人が席のことでもめていた。要は横一列で並びたかったのに、搭乗手続きの都合で2人ずつ2つの列に分かれてしまったということについて添乗員に食ってかかっていたのだ。4人分のうち1つを知人が、もう一つをフィンランド人の婦人がすでに着席していた。

早速、添乗員がお願いにきた。知人は「私は構わないが隣の女性がOKならば」と答えた。隣の婦人は一瞬不満気な顔をしたものに承諾して、席は交換となった。

「すいません、有り難うございます、サンキュウベリーマッチ……」こう繰り返すのは添乗員だけでとうとう4人の口からは、成田に着くまで一言もなかった。

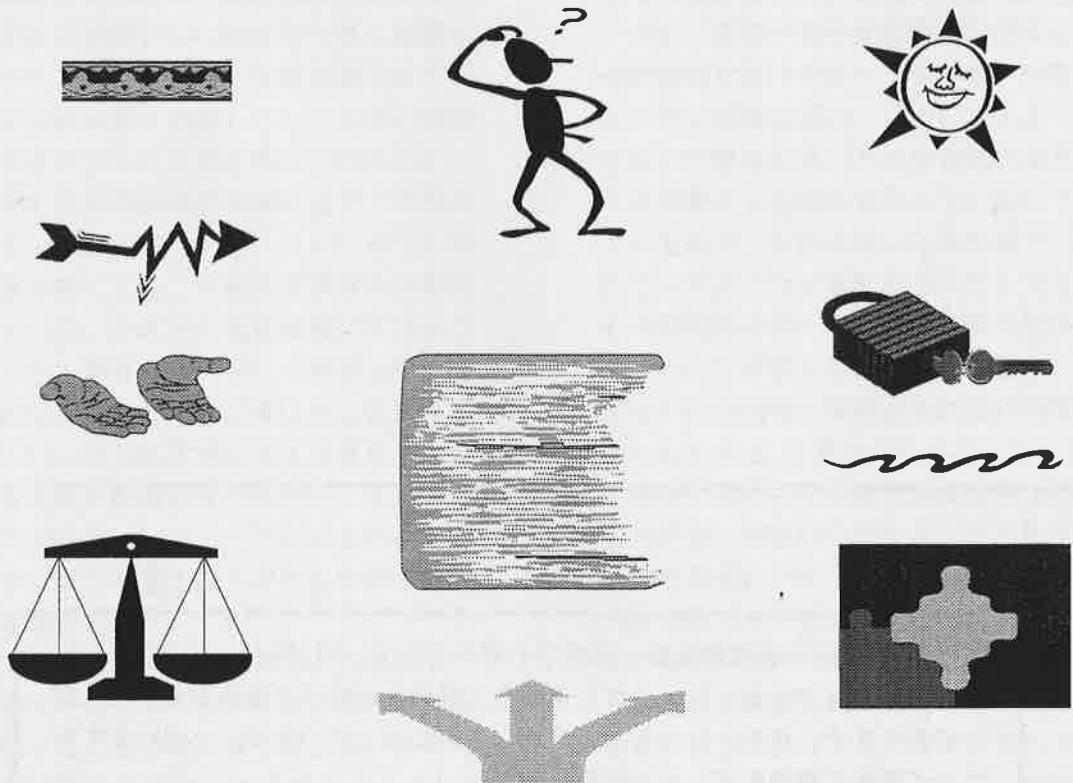
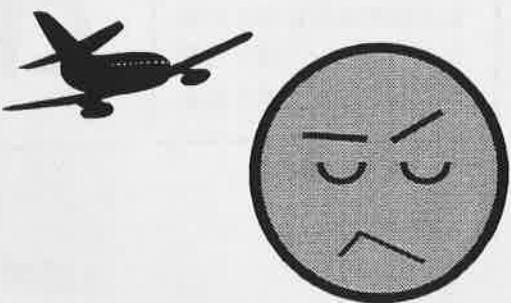
それでどうしたかという問い合わせに、知人は、「せっかく日本に来るのに、鼻っから印象悪くされたくないから、フィンランド語と英語で何度もお礼を言っておいた。」

そしてこう続けた。
「いや外国人にもバカタレは、いるだろうし、

日本人だって出来る人は山ほどいると思ってる。けれども最近は当たり前のことが出来ない人が増えたなあと思って。なんだか嫌になる。」

その通りだと思う。格好はどうあれ、最低のマナーが守ることができることと、(百歩譲ってその4人、お礼のタイミングを外してしまったのかもしれないが)他人任せで知らん顔というのは、国際社会での受け止め方がだいぶ違うと思う。しかし、そうではなく面倒くさがってやらないと言うことよりも、

知らないから出来ないとしたら、随分と怖い話だと思う。



今年、「社会保険労務士法」制定30周年を迎え、「社労士ところざわ」も第5号を発刊できました。これも皆様のご協力のおかげと編集委員一同感謝しております。次号からはもっと充実したものにしていきたいと思いますので、ご意見ご感想をどしどしお寄せ下さい。

(随時、原稿の受け付けをおこなっております)